

政策シート

(政策名) 安全な水を確実に届け続ける浜松の水道
(予算費目名) 浜松市水道事業会計

(総合計画体系)

「分野」 安全・安心・快適

30年後の姿 どこでも安全、いつまでも安心、持続可能で快適なまちになっている。

10年後の目標

- ・ 災害、犯罪、事故などの危険から、自分の命と財産を自分で守る意識を身に付けている。
- ・ 居住エリアの集約化などが進み、コンパクトなまちづくりが進んでいる。

◆基本政策 安全な水と快適な生活、社会環境を水循環で支える上下水道

◇政策の概要

- ・安全・安心な水道水の供給
- ・水源の確保及び流域のリスク管理
- ・浄水場業務、水質管理体制の官民連携

◇関連するSDGsのゴール

⑥水・衛生									
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

◇政策のコスト(千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
予算	3,213,776	3,345,835	3,384,483	3,731,737	3,818,749
決算	3,142,018	3,249,258	3,376,905	3,641,723	
人件費(A)	136,400	130,600	130,600	135,400	131,800
報酬(B)					
年間経費(予算又は決算+A+B)	3,278,418	3,379,858	3,507,505	3,777,123	3,950,549

◇政策の指標

政策指標	単位	R6 目標値	年度	H27	H28	H29	H30	R1
水安全計画の策定	%	100	目標	20	60	70	40	70
			実績	20	60	70	40	
水源上流域の調査・危害対応策作成	%	100	目標	20	40	60	40	70
			実績	20	40	60	40	
			目標					
			実績					

◇平成30年度の政策評価(政策の概要)

- ・安全・安心な水道水の供給
- ・水源の確保及び流域のリスク管理
- ・浄水場業務、水質管理体制の官民連携

◇平成30年度の政策評価(政策の進捗・課題)

<進捗> 計画通り

- ・安心・安全な水道水供給を安定的に継続した。安全な水の供給を確実にする水道システム「水安全計画」の策定を進めた。市内水道施設61施設(H29経営統合の旧簡易水道含む)を対象として順次策定、策定済み数が26となった。
- ・水源上流部における有害物質取扱い事業所の調査を実施(70物質、380事業所)、リスクレベルを検証した。
- ・施設維持管理のため、施設点検、補修、修繕工事を実施。また、水質試験機器の更新を実施した。
- ・浄水場の委託業者を監督するとともに、協力・連携体制の強化を図った。施設見学対応に派遣職員を委託し5,608人を受入れた。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	非常勤	
1	浜松市水道事業(水道事業費用)				○	3,950,549	3,818,749	17.0	2.0		2.0	
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						3,950,549	3,818,749	17.0	2.0		2.0	

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 非常勤2,800

事業シート (事業名) 浜松市水道事業(水道事業費用)

◇事業目的・事業対象

安全な水道水を供給するため水道法に基づく定期水質検査及び必要な検査を実施し、その結果を公表し安全な水道水のPRを行う。また、水道水源の流域の化学物質等を排出する事業所の把握等水源水質の監視を行う。必要な水量確保のため、三方原用水や井戸の維持管理を行うとともに県企業局からの受水について調整を図る。取水施設、浄水施設、配水施設の維持管理及び運転監視業務を行う。

◇事業の概要

- 水質検査及び水質管理
 - ・水道法等に基づく定期的水質検査及び水道法届出に伴う給水前水質検査
 - ・浄水場運転に係る水質管理及び検査
 - ・水質関係の市民相談及び配管工事後の洗管水等の水質検査
 - ・水安全計画の策定
- 水源水質保全
 - ・水源上流域の調査
 - ・静岡県企業局からの受水量計画及び調整
 - ・三方原用水の維持管理及び三方原用水第二期土地改良事業(農水・工水・浄水)による設備更新
 - ・自己水源(深井戸)の維持管理
- 取水施設、浄水施設、配水施設の維持管理及び運転監視業務
 - ・取水・配水及び受水の計画及び実施
 - ・浄水施設維持管理及び維持管理のための委託及び工事契約
 - ・施設補修工事の設計・実施及び監督
 - ・自家用電気工作物管理
 - ・施設点検及び監視業務(委託業務)の管理監督
 - ・浄水場施設見学の受入・案内

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S4	—	事業会計	自治事務(その他)	水道法	—	—	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	3,213,776	3,345,835	3,384,483	3,731,737	3,818,749
	決算	3,142,018	3,249,258	3,376,905	3,641,723	
	国・県支出					
	市債					
	その他					
	一般財源	3,142,018	3,249,258	3,376,905	3,641,723	3,818,749
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等)(千円)						
人件費(千円)		136,400	130,600	130,600	135,400	131,800
人工	正規	18.0	17.0	17.0	17.0	17.0
	再任用(h31)		1.0	1.0	3.0	2.0
	再任用(h26)	4.0	2.0	2.0		
	非常勤		1.0	1.0	2.0	2.0

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健		⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生	○ 6.1,6.4,6.6,6.b	⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

--

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
水安全計画の策定 (%)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	20	60	70	40	70	100	100	
実績値	20	60	70	40				

主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
水源上流域の調査・危害対応策作成 (%)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	20	40	60	40	70	100	100	
実績値	20	40	60	40				

主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
-								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
-								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

主な事業活動・事業成果 指標 (単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
-								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

- 水質検査及び水質管理
 - ・水道法等に基づく水質検査 ・大原浄水場の水質試験及び水質管理
 - ・水質関係の市民相談 ・簡易水道及び洗管水の水質検査
 - ・水安全計画の策定
- 水源水質保全
 - ・水源上流域の調査 ・静岡県企業局からの受水量計画及び調整
 - ・三方原用水の維持管理及び三方原用水第二期土地改良事業(農水・工水・浄水)による設備更新
 - ・自己水源(深井戸)の維持管理
- 取水施設、浄水施設、配水施設の維持管理及び運転監視業務
 - ・取水・配水及び受水の計画及び実施 ・浄水施設維持管理及び維持管理のための委託及び工事契約
 - ・施設補修工事の設計・実施及び監督 ・自家用電気工作物管理
 - ・施設点検及び監視業務(委託業務)の管理監督 ・浄水場施設見学の受入・案内

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

- 水質検査及び水質管理

水道法等に基づく給水栓等の水質検査51項目、原水の水質検査(自主検査)を各水源ごと年間1回以上実施。市民相談は47件(平成31年2月末現在)に対応。水安全計画の策定を進めた。
- 水源水質保全

水源上流域の調査、自己水源(深井戸)の維持管理を行い水源水質の保全に努めた。三方原用水の維持管理及び三方原用水第二期土地改良事業(農水・工水・浄水)の協定書を締結、平成27年度から着手。(令和6年度の完了予定)
- 取水施設、浄水施設、配水施設の維持管理及び運転監視業務

計画的な取水・配水及び県水受水を行った。浄水施設維持管理のため委託、工事、補修、自家用電気工作物管理を実施。浄水場委託業者の管理監督を行うとともに協力と連携の体制強化を図った。管理監督浄水場施設見学の受入・案内に派遣業者を委託し5608人を受け入れた。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

包括化した浄水場運転管理業務の受託者との連携を進め、安心・安全で低廉な飲料水の供給を継続するとともに、老朽化した施設の適正な修繕・更新を継続している。
また、高度浄水処理に係る先進事例を視察するなど、浄水施設更新のための情報収集を行っている。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

浄水場運転管理業務について平成31年度から3年間の委託契約を締結した。モニタリングを充実することにより業務内容・包括委託等の見直しを行い更なる効率化を図っていく。
また、水道アセットマネジメント計画に沿った施設更新に資するため、水処理関連の知見蓄積を継続する。